

# 三重県企業庁の施設位置図



伊賀水道用水供給事業

北伊勢工業用水道事業

多度工業用水道事業

北中勢水道用水供給事業

中伊勢工業用水道事業

松阪工業用水道事業

南勢志摩水道用水供給事業



熊野灘

凡 例	
	ダ ム
	浄水場(水道用)
	浄水場(工業用)
	水道用水送水管分水地点
	建 設 中
	工業用水配水管
	発 電 所
	水 路
	取 水 施 設

## 1. 企業庁の役割

三重県企業庁(以下企業庁)は三重県が経営する地方公営企業です。地方公営企業とは、地域住民の福祉の増進を目的として県や市町村などが直接経営する企業のことをいい、経済性を発揮した公的サービスを行う役割を担っています。

### 企業庁(地方公営企業)の特徴

企業庁の代表者である企業庁長(管理者)は、知事により任命されますが、知事の一般的な指揮監督は受けず、企業庁の業務の執行に関して三重県を代表し、独自の権限により経営を行っています。

また、企業庁の事業に必要な経費は、原則として料金収入など経営にともなう収入を充てるという独立採算制により賄われています。

## 2. 企業庁が行っている事業

企業庁は、現在次の三つの事業を行っています。

### 1) 水道用水供給事業

県内29市町のうち、16市町に水道用水を供給しています。

三重県内の需要の約3割にあたる量の水道用水を供給しており、市町では、企業庁からの水と自己水源からの水をあわせるなどして、一般家庭に水道水を給水しています。

### 2) 工業用水道事業

県内91社の103工場に工業用水を供給しています。

工業用水は産業の血液とも呼ばれ、ボイラー用水、製品処理用水、洗浄用水、冷却用水、温調用水などとして利用されており、地域経済にとって欠くことの出来ないものとなっています。また、地下水汲み上げによる地盤沈下を防止する役割も担っており、環境の保全に役立っています。

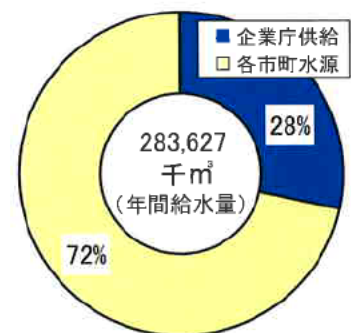
### 3) 電気事業

水力発電とRDF焼却・発電による電気を、電力会社に供給しています。

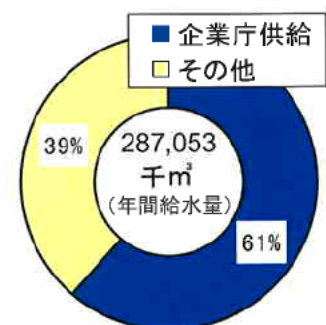
水力発電は、自然エネルギーの活用により、化石燃料の消費を抑制する役割と、二酸化炭素の排出を抑制する地球温暖化防止の役割を担っています。

電気事業の附帯事業であるRDF焼却・発電は、県内14市町で製造されるRDF(ごみ固形燃料)を適正処理する重要な役割を担うとともに、安全性の確保を前提として、燃焼エネルギーによる発電(サーマルリサイクル)を行って、資源循環型社会の構築に貢献しています。

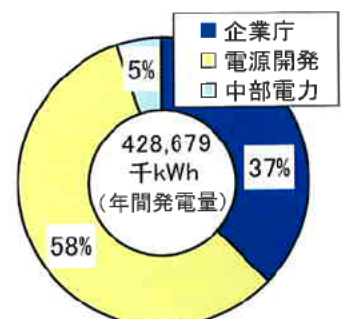
県内水道の給水量に  
企業庁の水が占める割合  
(平成17年度実績)



県内工業用水に  
企業庁の水が占める割合  
(平成17年度実績)



県内水力発電に  
企業庁が占める割合  
(平成17年度実績)



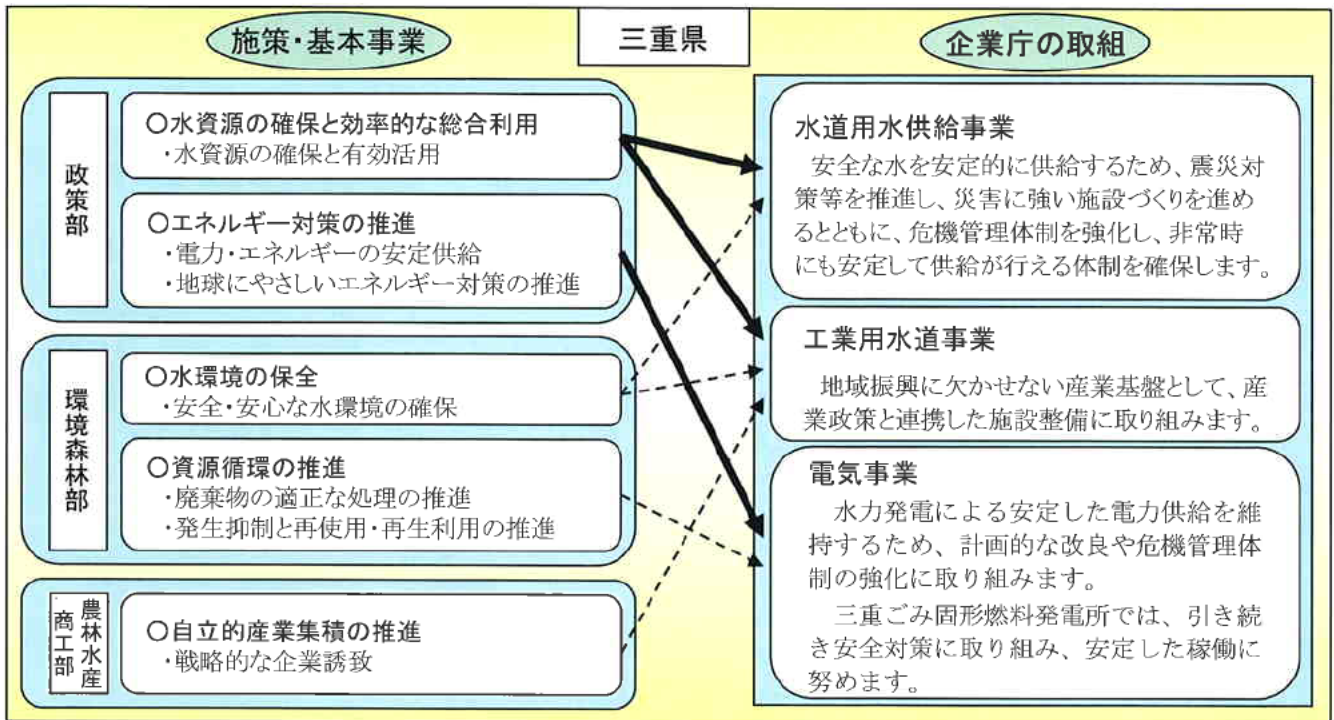
### 3. 県民しあわせプランにおける各事業の位置づけ

企業庁は、三重県の一機関として政策推進の一翼を担っています。

県の総合計画「県民しあわせプラン」では、政策展開の基本方向の一つとして持続可能な循環型社会の創造を掲げており、その中で県民が将来にわたり安心して暮らしを営むために、限りある資源である土地・水・エネルギーの効率的な利用を推進していくこととしています。

企業庁の各事業はこうした政策の一環であり、県の計画や方針などを受けて、関係部局と連携しながら水と電気の安全・安定供給に取り組んでいます。

企業庁の各事業と県民しあわせプランにおける関連施策との関係 (第2次戦略計画 最終案より)



→ 企業庁の事務事業が基本事業に位置づけられている  
 -----▶ 基本事業への明確な位置づけはないが、密接に関連している

#### [基本事業44202]

#### 水の安全・安定供給

水道用水供給事業関係  
工業用水道事業関係

#### 【目的】

水道用水、工業用水が、安全で安定的に供給されている

#### 【目標】

安全・安定給水の障害発生件数 0 件

#### 【主な取組】

- ・ 施設の更新・改良の計画的な実施
- ・ 市町の需給計画に基づく水道用水供給事業の建設推進
- ・ 「水道水質検査計画」に基づく水質基準の全項目検査の実施
- ・ ISO9001品質マネジメントシステムの運用による品質管理の徹底と業務の継続的改善
- ・ 企業誘致に伴う工業用水需要への対応
- ・ 水道用水供給事業の市の水道事業への一元化について関係市と協議
- ・ 技術管理業務の包括的な民間委託の導入に向けた取組

#### [基本事業44302]

#### 電力・エネルギーの安定供給

電気事業関係

#### 【目的】

水力発電、RDF焼却・発電による電気が、安全で安定的に供給されている

#### 【目標】

年間溢水電力量 6,000 千kWh  
RDF外部処理委託量 0 トン

#### 【主な取組】

- (水力)
  - ・ 施設の計画的な改良等の実施および危機管理体制の強化
  - ・ 水力発電事業への民間への譲渡に向けた取組
- (RDF)
  - ・ RDF発電所の安全安定運転と安全対策の推進
  - ・ 水力発電譲渡後の事業運営手法について関係市町と協議

## 水道用水供給事業の概要

### ○施設の概要

企業庁の施設は、一日あたり約45万<sup>3</sup>m<sup>3</sup>の水道用水を供給出来る能力を備えており、県内16市町に供給しています。

平成19年4月1日現在

事業名	水源	浄水場	給水能力 (m <sup>3</sup> /日)	給水対象市町	管路延長 (km)
北中勢水道用水供給事業	木曾川用水 (岩屋ダム)	播磨	80,300	桑名市、四日市市、鈴鹿市、木曾岬町、朝日町、川越町	115.0
	三重用水	水沢	51,000	四日市市、鈴鹿市、菰野町	
	長良川 (長良川河口堰)	播磨	6,400	桑名市、四日市市、木曾岬町、朝日町、川越町	
	雲出川 (君ヶ野ダム)	高野	81,416	津市、松阪市	135.3
	長良川 (長良川河口堰)	大里	58,800	津市、松阪市	
南勢志摩水道用水供給事業	磯部川 (神路ダム、恵利原ダム)	磯部	41,000	志摩市	95.2
	櫛田川 (蓮ダム)	多気	128,150	松阪市、伊勢市、鳥羽市、明和町、度会町、玉城町、多気町	100.3
合計		6ヶ所	447,066	計 16市町	445.8

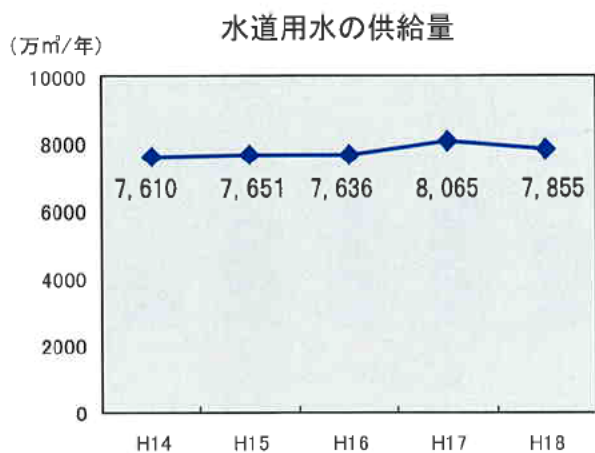
※神路ダム、恵利原ダムは企業庁管理

※計画給水量についてはP.23を参照

### ○営業実績

1年間で、約8,000万<sup>3</sup>m<sup>3</sup>、1日あたりに換算すると、平均して約20万<sup>3</sup>m<sup>3</sup>(三重県本庁舎の約2.6杯分)の水道用水を供給しています。

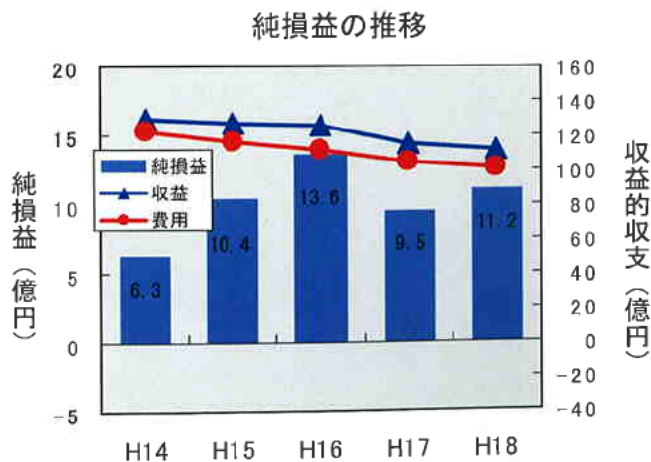
過去5年間の給水実績は横ばい傾向にありましたが、平成17年度は渇水の影響で市町の自己水源の取水量が減少したことから、主に北中勢水道用水(中勢系)の給水量が増加しました。



### ○経営状況

給水量の減少に伴い料金収入は減少傾向にありますが、経営努力による費用削減により、過去5年間は経常黒字を維持しています。

また、平成17年度から料金値下げ(平均10.4%)を実施しました。



4. 事業の内容

## 工業用水道事業の概要

### ○施設の概要

企業庁の施設は、1日あたり約90万 $m^3$ の工業用水を供給する能力を備えており、県内91社の103工場に工業用水を供給しています。

平成19年4月1日現在

事業名	水源	浄水場	給水能力 ( $m^3$ /日)	契約水量 ( $m^3$ /日)	給水区域	給水工場数	管路延長 (km)
北伊勢 工業用水道事業	長良川	沢地	250,000	705,490	桑名市 四日市市 鈴鹿市 津市 朝日町 川越町	69社80工場	288.2
	員弁川	伊坂	180,000				
	木曾川用水 (岩屋ダム)	山村	400,000				
多度 工業用水道事業	三重用水	多度	10,000	10,000	桑名市	1社 1工場	0.3
中伊勢 工業用水道事業	雲出川 (君ヶ野ダム)	-	33,000	20,190	津市	14社15工場	38.3
松阪 工業用水道事業	櫛田川	-	38,500	38,500	松阪市	7社7工場	15.2
合計		4ヶ所	911,500	774,180		91社103工場	342.0

※給水区域は現在給水している区域

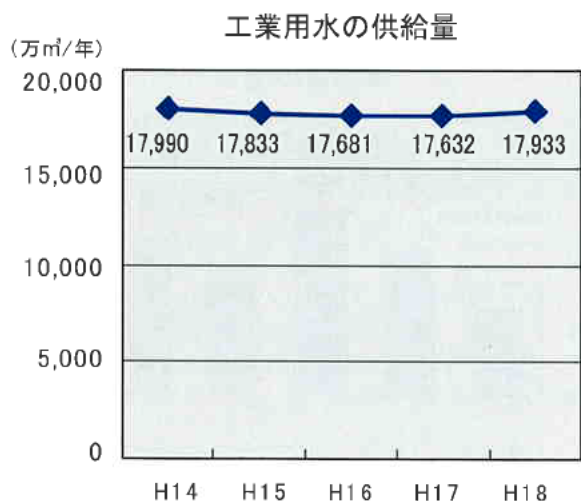
※計画給水量についてはP.31を参照

※中伊勢、松阪の各事業は浄水場なし

### ○営業実績

1年間で、約1億8,000万 $m^3$ 、一日あたりに換算すると、平均して約50万 $m^3$ (三重県本庁舎の約6.4杯分)の工業用水を供給しています。

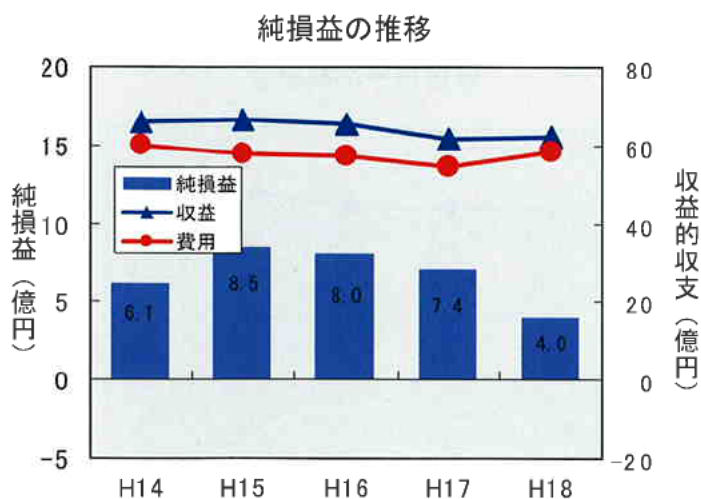
過去5年間の給水実績は横ばいから微減傾向にありました。今後は景気回復に伴い需要の増加が期待されています。



### ○経営状況

企業の水使用合理化などにより契約水量が減少していることに伴い、料金収入は減少傾向にありますが、経営努力による費用削減により経常黒字を維持しています。

一方で、老朽化対策や耐震化のための施設改良が課題となっています。



4. 事業の内容

## 電気事業の概要

### ○施設の概要(水力発電)

企業庁の水力発電所は、宮川水系を中心に県内に10ヶ所設置されており、中部電力へ電気を供給しています。

水系	発電所名	使用河川	発電形式	最大 使用水量 (m <sup>3</sup> /秒)	最大出力 (kW)	年間目標 供給電力量 (千kWh)
宮川	長	大内山川	水路式	6.00	2,400	10,904
	宮川第一	宮川	ダム水路式	24.00	25,600	73,339
	宮川第二	宮川、南又谷川	水路式	24.00	28,600	94,114
	宮川第三	宮川、不動谷川 他	ダム水路式	3.00	12,000	50,783
	三瀬谷	宮川	ダム式	40.00	11,400	21,171
	大和谷	宮川、大和谷川 他	水路式	3.00	6,400	13,786
小計					86,400	264,097
淀川	青蓮寺	青蓮寺川	ダム式	4.00	2,000	6,981
	比奈知	名張川	ダム式	3.70	1,800	6,072
	小計				3,800	13,053
櫛田川	蓮	蓮川	ダム式	9.00	4,800	12,136
	青田	青田川、菅谷川	水路式	1.50	2,800	10,666
	小計				7,600	22,802
合計					97,800	299,952

※ 長発電所は、平成16年の台風被害により停止中(平成19年度運転開始予定)

### ○営業実績(水力発電)

1年間で約3億kWh(キロワットアワー)、1日あたりに換算すると、平均して約80万kWh(一般世帯の約8万戸分)の電気を供給しています。

水力発電の発電量は天候に大きく影響を受けます。平成16年度には台風被害、17年度は渇水のため、供給電力量が目標を大きく下回りましたが、18年度は天候による影響が少なかったため、目標水準に近づきました。

水力発電の供給電力量

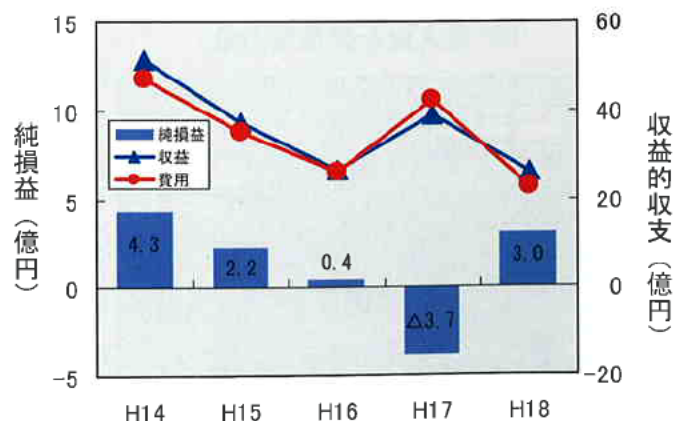


目標供給電力量…過去の実績等から将来の供給電力量を予測した値  
MWh=千kWh

### ○経営状況(水力発電)

平成17年度は、台風災害の復旧事業のため約4億円の赤字となっていました。18年度は復旧事業が進み、天候も順調であったことから、収支が改善しました。

純損益の推移



※電気事業全体から附帯事業を除いて集計を行いました。

4. 事業の内容

電気事業の概要

附帯事業

○施設の概要 (RDF焼却・発電)

三重ごみ固形燃料発電所は、県内7施設14市町からRDF(ごみ固形燃料)を受け入れています。

施設名	三重ごみ固形燃料発電所
設置場所	桑名市多度町力尾
RDF処理能力	240(t/日)
最大出力	12,050(kWh)



RDF貯蔵施設



RDF貯蔵ピット

県内RDF製造施設の概要

RDF製造施設名	施設能力 (トン/日)	RDF製造者名	構成市町
桑名広域清掃事業組合資源循環センター (リサイクルの森)	230	桑名広域清掃事業組合	桑名市、いなべ市、 木曾岬町、東員町
香肌奥伊勢資源化プラザ	44	香肌奥伊勢資源化広域連合	松阪市、大台町、多 気町、大紀町
紀南清掃センター	23	南牟婁清掃施設組合	熊野市、御浜町、紀 宝町
エコフレンドリーはまじま	12	志摩市	同 左
さくらリサイクルセンター	135	伊賀市	〃
紀伊長島リサイクルセンター	21	紀北町	〃
海山リサイクルセンター	20		
計 7施設		計 6団体	計 14市町

○営業実績 (RDF焼却・発電)

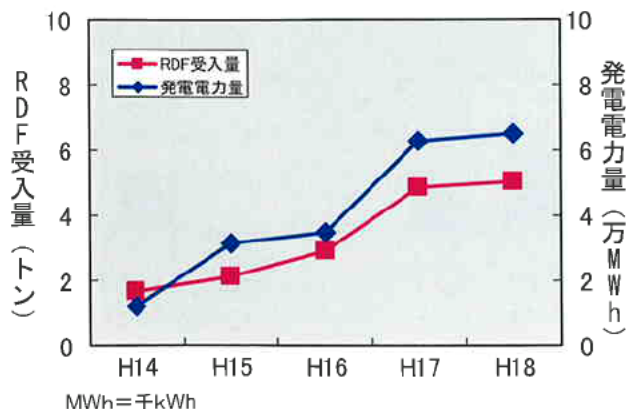
毎日約140トンのRDFを各市町から受け入れ、平均して約20万kWh(一般世帯の約2万戸分)の発電を行っています。

平成18年度は年間を通して安定した運転が行えたことから、約6,500万kWhの発電を行うことが出来ました。

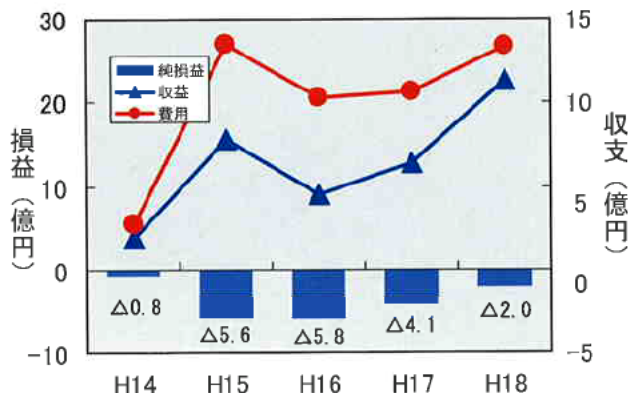
○経営状況 (RDF焼却・発電)

事業当初に見込んでいたよりも、RDFの品質管理や施設の安全対策などに多額の経費が必要となっており、平成17年度は約4億円の赤字となっていました。RDF処理料金を増額変更したことにより、18年度の赤字額が減少しました。

RDF受入量と発電電力量



損益の推移



## 水・電気の供給のしくみ

### ○水道用水



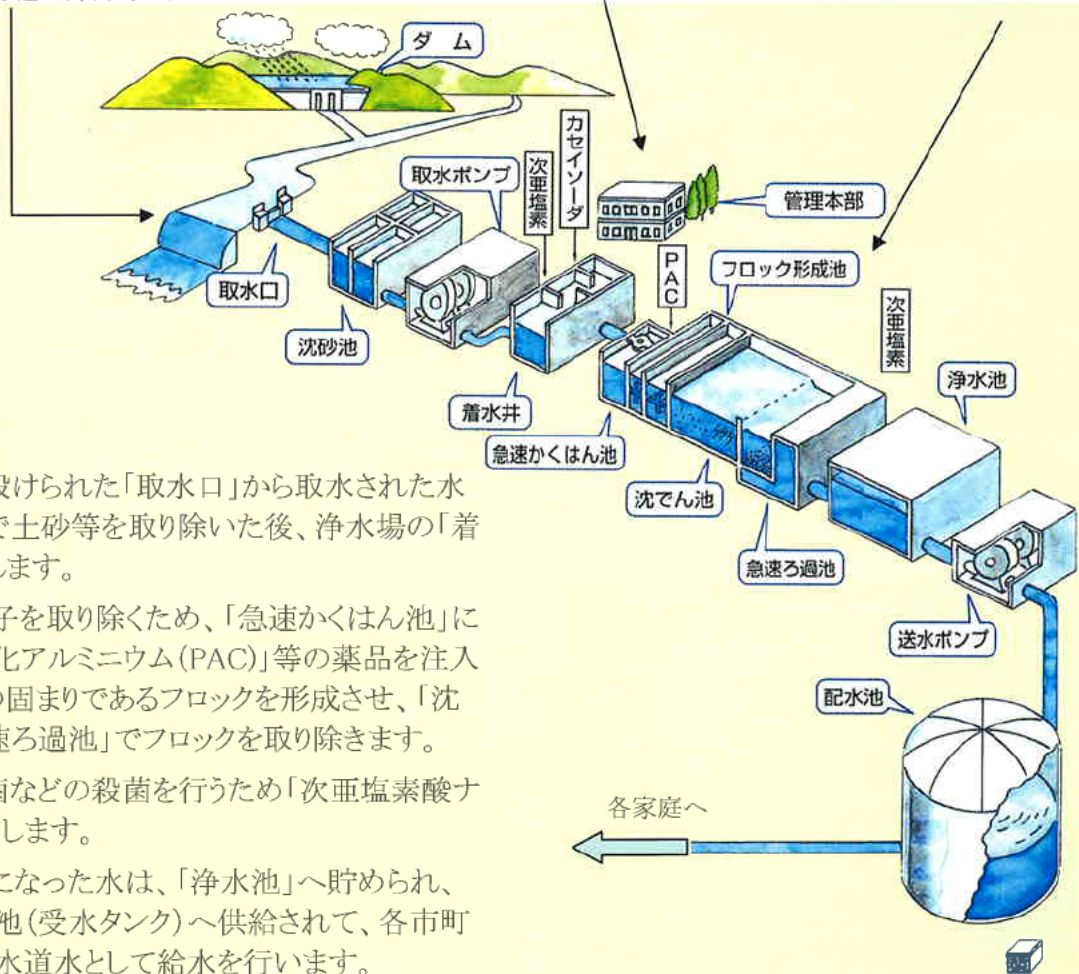
取水所(南勢志摩水道 津留取水口)



浄水場(北中勢水道 高野浄水場)



沈でん池(北中勢水道 水沢浄水場)



- ・ダムや河川に設けられた「取水口」から取水された水は、「沈砂池」で土砂等を取り除いた後、浄水場の「着水井」へ導かれます。
- ・原水中の微粒子を取り除くため、「急速かくはん池」において「ポリ塩化アルミニウム(PAC)」等の薬品を注入し、微粒子等の固まりであるフロックを形成させ、「沈でん池」と「急速ろ過池」でフロックを取り除きます。
- ・最後に、大腸菌などの殺菌を行うため「次亜塩素酸ナトリウム」を注入します。
- ・こうしてきれいになった水は、「浄水池」へ貯められ、各市町の配水池(受水タンク)へ供給されて、各市町が一般家庭へ水道水として給水を行います。

### ○工業用水

工業用水の供給のしくみは、基本的には水道用水と同じですが、水道用水ほどの水質が要求されないことから、次のような点で違いがあります。

- ・大腸菌などの減菌を行う必要がないことから次亜塩素酸ナトリウムを使用しないこと。
  - ・微少フロックを取り除くための「急速ろ過池」は、多くの場合は設置する必要がないこと。
- また、工業用水は、企業庁が直接エンドユーザーである各企業へ配水を行っています。



## ○水力発電

水力発電は、自然エネルギーを利用した二酸化炭素を排出しないクリーンな発電方式です。

降雨など天候に左右される一方で、火力発電などに比べて発電機の運転・停止が容易であり、電力需要の多い時間帯に特化した運転が可能です。

発電した電気は電力会社を通じて各家庭へ届けられています。



宮川第二発電所(水路式)



### 水路の方式

**ダム式**  
ダムに貯水した水の落差を利用して発電する方法



**水路式**  
川の上流に取水堰を設置し、水路で適当な落差が得られるところまで水を導き発電する方法



**ダム水路式**  
ダム式と水路式を組み合わせた方法で、ダムの水を水路で適当な落差が得られるところまで水を導き発電する方法

## ○ORDF焼却・発電

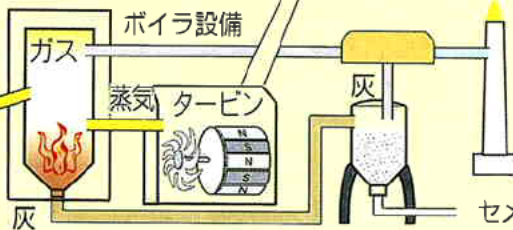
各市町から搬入されたRDF(ごみ固形燃料)を燃焼させて、蒸気タービンにより発電を行います。

三重ごみ固形燃料発電所では、RDFが燃焼した後の灰もセメント原料などに再利用することで、資源循環型社会の構築に寄与しています。



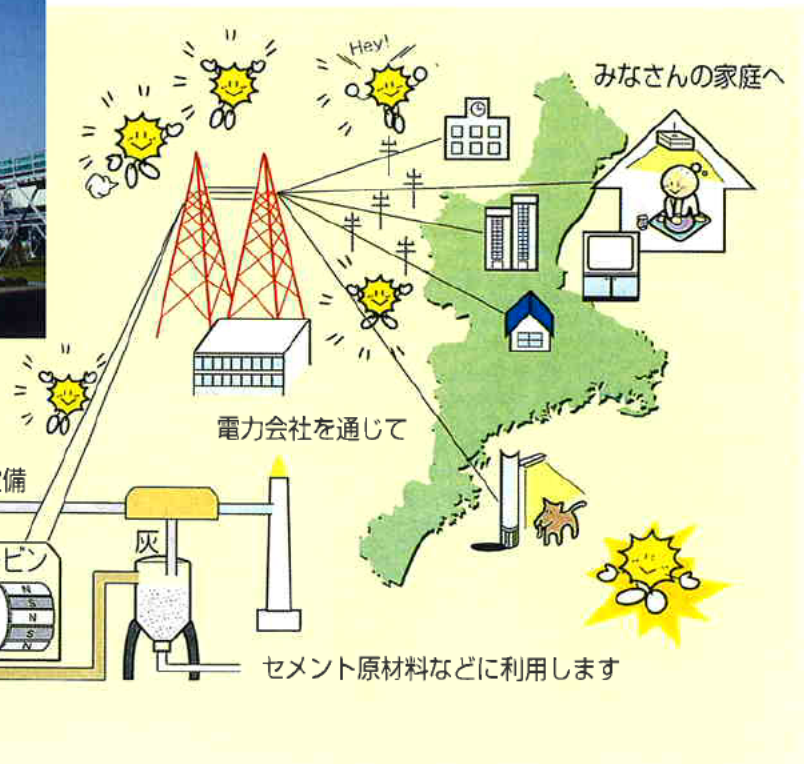
三重ごみ固形燃料発電所

家庭から出るゴミ



電力会社を通じて

セメント原材料などに利用します



## 各事業所の主な業務内容

日常管理の充実や品質管理の徹底により、安全第一で事業を運営します。

### 日常管理

#### ○ISO9001品質マネジメントシステム

企業庁では、水や電気などの供給にあたっては、「安全・安心・安定」を大切な考え方として、ISO9001を運用しています。(伊賀水道建設事務所を除く)

施設の整備、運転、保守管理や、水質管理など、品質に影響する全ての業務が品質マネジメントシステムの対象となっており、マニュアルや記録の管理を徹底するとともに、故障時等には適切な対処を行ったうえで、再発防止や予防処置に取り組んでいます。

#### ○運転監視

浄水場と発電所の運転は、24時間体制で監視を行い、安全運転に努めています。

また、業務の効率化も推進しており、7ヶ所の浄水場と全ての発電所は遠隔操作で集中監視制御を行っています。

民間活力の導入も進めており、安全運転を前提として、今後もさらに業務の民間委託を進めていきます。

### 品質管理

#### ○水質管理

安全で安心な水道水を供給するため、浄水処理工程における検査や、供給している水道水の色・濁り、消毒の残留効果などの水質検査を毎日行っています。

水質基準50項目や、水源・原水の水質状況に関する検査を毎月、また農薬類など水質管理目標設定項目(124項目)の検査を年4回行っています。

そのほか、大雨で水源の水質が悪化した時などには、臨時に水質検査を行って、水質に合わせた浄水処理を行っています。(18年度臨時検査数延べ4951回)

#### ○RDF品質管理

県内各地の製造施設から搬入されるRDFは、RDF品質管理規程に基づき、水分や温度、粉化度などをその都度検査して受け入れを行っています。

また、RDFの保管は、開放型ピットを備えたRDF貯蔵施設で行い、温度や可燃性ガスなどを連続監視しています。

発電所にはRDF品質管理責任者が配置されており、検査員や委託業者と協力して日々の管理を行っています。



薬品注入設備の定期点検



民間業者による運転監視



水質分析による安全確認(毎日検査)



RDF受け入れ検査

地震や渇水などにも備えて施設整備を行い、安定した供給を行います。

### ○施設改良・修繕

水道施設や発電施設は、長期間使用している間に老朽化が進み、故障や処理能力の低下が起きます。

また、近年では、東海地震や東南海地震等の発生が想定され、施設の耐震化が重要な課題となっています。

企業庁では、常に安定した運転ができるよう、また、万一の場合にも被害が最小限になるように、老朽化施設の更新や施設の耐震化工事を進めています。



耐震補強後の員弁川水管橋

### ○漏水復旧

道路等に埋設されている水道管は、老朽化や重量車両の通行、地盤沈下などが原因で漏水することがあります。

漏水は、大切な水を無駄にするばかりでなく、道路陥没等二次災害を引き起こす原因にもなりかねません。

企業庁では交通事情などにも配慮しながら、出来る限り、迅速的確に復旧作業を行っています。

(平成18年度 各市町への給水支障件数 0件)



夜間の漏水復旧作業

危機管理の充実や積極的な情報提供を通して、安心できる事業運営を行います。

### ○危機管理訓練

震災や事故などを想定し、危機発生時において迅速かつ確かな対応ができるよう、効果的・実践的な訓練を実施しています。

平成18年度には、震災対応訓練や水質事故対応訓練、電気工作物事故対応訓練など、全事業所で延べ90回の訓練や研修を行いました。



水道ボランティアによる給水訓練

### ○施設見学

企業庁の役割や事業内容、水や電気の大切さを知ってもらうために、浄水場や発電所等の施設見学を行っています。

浄水場では、飲料水ができるまでをわかりやすく説明するため、水がきれいになる工程の模擬実験や、水質測定の実演を行っています。

毎年小学生を中心に多くの見学者が来場され、自由研究等の目的で一般の方々にも多数ご見学頂いています。



小学生による浄水場の社会見学

### ～ 三重県企業庁 ホームページ ～

最新情報を常に更新しているほか、水質検査結果などの日常管理情報や財務状況の提供等を行っています。また、各事業所別の情報提供も行っています。

企業庁ホームページ : <http://www.pref.mie.jp/KIGYOK/HP/>

## 新しい施設の建設

### 1. 伊賀水道用水供給事業

伊賀市に水道用水を供給するため、平成21年度の給水開始を目指して建設事業を実施しています。

### 2. 北中勢水道用水供給事業

#### <北勢系第2次拡張事業>

北勢地域の8市町に水道用水を供給するため、平成13年度から一部給水(6,400 $\text{m}^3$ /日)を開始しており、平成23年度の全部給水開始を目指して建設事業を実施しています。

#### <中勢系第2次拡張事業>

津市及び松阪市に水道用水を供給するため、平成10年度より一部給水(58,800 $\text{m}^3$ /日)を開始していますが、水需給状況から、現在建設事業を休止しています。

事業名	伊賀水道用水供給事業	北中勢水道用水供給事業 (北勢系第2次拡張事業)	北中勢水道用水供給事業 (中勢系第2次拡張事業)
当初事業認可年度	平成10年度	平成10年度	平成4年度
一部給水開始	—	平成13年度	平成10年度
全部給水開始予定	平成21年度	平成23年度	未定
計画施設能力	28,750 $\text{m}^3$ /日	47,600 $\text{m}^3$ /日	83,584 $\text{m}^3$ /日
水源	木津川(川上ダム)	長良川(長良川河口堰)	長良川(長良川河口堰)
事業費(専用施設費)	279億円	361億円	755億円
事業進捗率 (平成18年度末)	事業費 59.1 % 導水・送水管 78.2 %	事業費 28.6 % 導水・送水管 47.5 %	休止中



水管橋建設工事(伊賀水道建設事業)



送水管布設工事(北中勢水道第2次拡張事業)

## 環境保全と地域貢献

企業庁は、環境に配慮した事業運営に取り組んでいます。また、地域に貢献する様々な活動も行っています。



太陽光発電設備(高野浄水場)

沈でん池に太陽光パネルを備えた遮光設備を設置し、藻類発生防止による水質改善を図りながら太陽光発電を行うことで、環境負荷を低減しています。

H18実績 播磨浄水場 141,764kWh  
磯部浄水場 157,702kWh  
高野浄水場 146,500kWh

18年12月に北勢水道事務所の屋上にも太陽光パネルを設置しました。19年度は1万kWhの発電電力量を予定しています。



水源涵養林整備事業により整備された森林

電気事業では、水源保護に貢献するため、水源涵養林整備事業に協力しています。

(平成19年度予算 3,000万円)



震災時の応急給水拠点

浄水場や調整池を利用して、県内の15カ所に「震災時の応急給水拠点」を整備し、被災直後でも一時的な給水が出来る体制を整えています。

(桑名市3ヶ所、四日市市1ヶ所、津市4ヶ所、多気町3ヶ所、伊勢市2ヶ所、志摩市2ヶ所)



伊坂・山村サイクリングコース

伊坂ダム、山村ダムの周辺施設を地域住民の憩いの場として開放しています。

週末には、ダム湖周辺の散策や、サイクリングなどで、大勢の人で賑わっています。

### 【小水力発電】

水道管内の水が持つ余剰エネルギーを有効利用するため、播磨浄水場、磯部浄水場に小水力発電設備を設置する予定です。

## 企業庁の財務の特徴

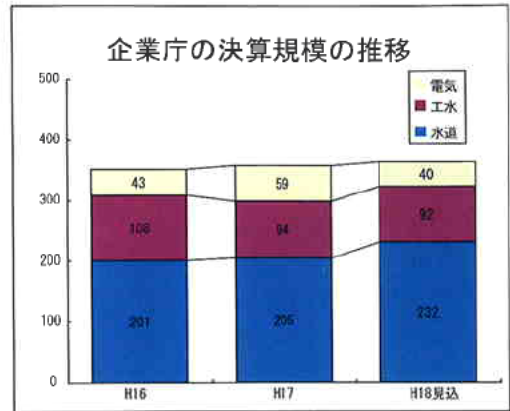
### (1) 財務の原則

地方公営企業の経営は、その受益者が特定されていることから、経営に伴う経費については料金などの収入をもって充てなければならないとする「受益者負担の原則」と「独立採算制の原則」に基づいています。

### (2) 企業庁の決算規模

決算規模は、企業経営に伴う建設投資額、企業債元利償還金、人件費などの支出の合計で、一般会計の歳出総額に相当するものです。

※決算規模 = 総費用(税込み) - 減価償却費 + 資本的支出  
(「総務省地方公営企業年鑑」より)



### (3) 料金の決定基準

地方公営企業の料金は、その健全な運営が確保できるものである必要から、能率的な経営の下における適正な原価に基づくものとされています。

また、料金には地方公営企業が継続してサービスを提供していくために必要な、建設改良費などの資本費も原価として含まれており、こうしたしくみは総括原価方式と呼ばれています。

総括原価方式による料金単価設定の考え方  

$$\text{料金単価} = \frac{\text{原価(営業費用+資本費)}}{\text{供給量}}$$

### (4) 長期債務の返済

地方公営企業の建設改良資金は、大部分が企業債により賄われています。

また、広域的な水源開発に要した費用の一部を、水資源機構割賦負担金として負担しています。

これらの債務の返済は長期にわたるため、企業庁では計画的な返済を行っており、債務の繰上償還や高金利企業債の借換えにより、利息低減による総費用の縮減に努めています。

#### 負債・借入資本の内訳(長期債務の状況)

平成19年3月31日現在

(億円)		借入資本 (企業債)	負債	計
			(水資源機構 割賦負担金)	
水道	元金	695	49	744
	利息	182	16	198
工業用水道	元金	261	96	357
	利息	63	31	94
電気	元金	56	2	58
	利息	16	—	16
合計	元金	1012	147	1159
	利息	261	47	308
	計	1273	194	1467

※ 電気の負債2億円は災害復旧事業の資金に充てるために借り入れた企業債

### (5) 一般会計繰入金金の状況

県は、水道の水源開発に要する経費や広域化対策に要する経費の一部などについて、国の基準等に基づき、一般会計から繰入を行っています。

#### 一般会計繰入金金の推移

(億円)

(年度)	H16	H17	H18	H19
水道	29	30	32	52
工業用水道	17	26	15	15
計	46	56	47	67

## 損益計算書及び貸借対照表(平成18年度決算見込)

損益計算書及び貸借対照表 (平成18年度決算見込)

### (1) 水道事業会計

#### 損益計算書

(億円、%)

費 用			収 益		
科 目	H18	前年度増減	科 目	H18	前年度増減
営業費用	77	0.2	営業収益	107	△ 1.0
営業外費用	24	△ 15.3	営業外収益	5	△ 19.5
特別損失	0	78.7	特別利益	0	△ 78.6
当年度純利益	11	16.8			
合 計	112	△ 2.3	合 計	112	△ 2.3

#### 貸借対照表

(億円、%)

資 産			負 債 ・ 資 本		
科 目	H18	前年度増減	科 目	H18	前年度増減
固定資産	1,771	0.3	固定負債	92	△ 34.3
流動資産	133	3.4	流動負債	16	15.2
			負債合計	108	△ 29.7
			資本金	1,296	3.6
			剰余金	499	2.3
			資本合計	1,795	3.2
合 計	1,903	0.5	合 計	1,903	0.5

### (2) 工業用水道事業会計

#### 損益計算書

(億円、%)

費 用			収 益		
科 目	H18	前年度増減	科 目	H18	前年度増減
営業費用	49	8.3	営業収益	62	0.3
営業外費用	8	△ 8.8	営業外収益	0	320.8
特別損失	1	171.8	特別利益	0	皆減
当年度純利益	4	△ 43.8			
合 計	62	0.8	合 計	62	0.8

#### 貸借対照表

(億円、%)

資 産			負 債 ・ 資 本		
科 目	H18	前年度増減	科 目	H18	前年度増減
固定資産	1,212	0.4	固定負債	143	△ 3.0
流動資産	147	7.9	流動負債	9	80.7
			負債合計	151	△ 0.3
			資本金	797	2.2
			剰余金	411	△ 0.2
			資本合計	1,207	1.3
合 計	1,359	1.1	合 計	1,359	1.1

### (3) 電気事業会計

#### 損益計算書

(億円、%)

費 用			収 益		
科 目	H18	前年度増減	科 目	H18	前年度増減
営業費用	19	△ 14.7	営業収益	25	8.6
附帯事業費用	10	△ 8.0	附帯事業収益	8	19.4
営業外費用	7	△ 6.7	営業外収益	4	△ 26.5
特別損失	1	△ 85.7	特別利益	1	△ 69.7
当年度純利益	1	皆増			
合 計	37	△ 17.5	合 計	37	△ 17.5

#### 貸借対照表

(億円、%)

資 産			負 債 ・ 資 本		
科 目	H18	前年度増減	科 目	H18	前年度増減
固定資産	172	△ 3.2	固定負債	5	20.8
流動資産	37	10.2	流動負債	4	54.0
			負債合計	8	33.9
			資本金	186	△ 3.1
			剰余金	14	11.5
			資本合計	200	△ 2.2
合 計	209	△ 1.1	合 計	209	△ 1.1

(※四捨五入のため合計が合わない場合があります。)

### 損益計算書の概要

左の損益計算書は、水道、工業用水道及び電気事業に係る平成18年度の収益、費用及び損益の状況を示したもので、各事業の1年間の経営成績を表しています。

収益の主なものは営業収益であり、これは水や電力の供給に係る料金収入です。また、費用の主なものは営業費用であり、これは施設の減価償却費や人件費などです。

平成18年度の純利益は以下のとおりです。

水道事業	: 11億円
工業用水道事業	: 4億円
電気事業	: 1億円

なお、電気事業については、水力発電事業とその附帯事業であるRDF焼却・発電事業を合わせて記載していません。

### 貸借対照表の概要

左の貸借対照表は、水道、工業用水道及び電気事業に係る平成18年度末の資産と負債及び資本の状況を示したもので、決算日時点における財政の状況を表しています。

資産は、施設等の固定資産と現金、有価証券等の流動資産で構成されます。固定資産は管路や浄水場、発電施設等の有形固定資産で、残りはダム使用权等の無形固定資産等となっています。

また、負債は、引当金、水資源機構からの借入等の固定負債と未払金等の流動負債です。

資本は、自己資本金と借入資本に区分される資本金と国庫補助金等の剰余金から構成されます。

## 6. 企業庁のミッション

水と電気の安全・安定供給を通じて、三重の活力と安心を支えます。  
将来にわたり安全・安心・安定供給を実現することができるよう、目指すべき  
企業庁の将来ビジョンを全職員が共有し、経営改革に取り組みます。

地方公営企業として、「県民しあわせプラン」の実現に向け、“安心して飲める水”と“良質な工業用水”と“クリーンな電気”を、安全にかつ安定して供給し、くらしの安全・安心を確保するとともに、経済や産業を元気にします。

### ○今年度の重点政策課題（平成19年度）

#### 企業庁のあり方に関する基本的方向の実現

企業庁のあり方に関する基本的方向（資料編 P47を参照）を踏まえ、社会経済状況の変化に的確に対応し、今後の事業運営の理念と道筋を示す「企業庁長期経営ビジョン」を、また、そのビジョンを実現するための「中期経営計画」を策定します。

【事業別の取組】 関係部局と連携しながら次の課題に取り組みます。

- 市の水道事業への一元化
- 技術管理業務の包括的な民間委託の導入
- 水力発電事業の民間譲渡
- RDF焼却・発電事業の運営のあり方に関する検討

#### 施設改良等の計画的な推進

管路や浄水場、発電所等の施設を効率的に整備し適切に維持更新していくことは、経営の根幹に関わる最も重要な事項であり、耐震化対策や老朽劣化対策など施設の改良等を計画的に推進していきます。

- 耐震化対策  
三滝川水管橋ほか8水管橋及び三瀬谷発電所発電機室等の耐震補強を実施します。
- 老朽劣化対策  
多気浄水場中央監視制御装置及び多度浄水場硫酸設備取替工事等の改良を実施します

#### 目標達成に向けた効率的な施設整備の推進

伊賀地域への水道用水の供給や、亀山・関テクノヒルズにおける新たな水需要への対応を含む北勢地域への水道用水の供給を進めるため、関係機関との連携のもと、効率的に施設整備を推進します。

- 伊賀広域水道建設事業  
平成21年4月の給水開始に向け、着実に事業を進めます。
- 北勢広域水道拡張事業  
平成23年4月の給水開始に向け、着実に事業を進めます。

#### RDF焼却・発電事業における安全・安心の確保

関係市町及び発電所施設の運転管理業務委託事業者との緊密な連携を確保するとともに、安全運転管理会議及び同技術部会等において適切に安全確認等を行うことにより、年間を通じて安定的にRDFを処理します。

また、健全経営を確保しつつ事業の運営を継続できるよう、平成20年度以降のRDF処理委託料について適正な料金に改定します。